

令和 3 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

＜ 鎌倉地域一南地区 ＞

日 時	令和 3 年 7 月 20 日（火） 午後 2 時～ 4 時
場 所	鎌倉市役所 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 14 団体：14 名 鎌倉市 7 名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 16 ① 第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策について ② 材木座公会堂大規模改修について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 21 ① 自治会・町内会活動の今後の対応について ② 2020 年にご相談しました自治会が対応する項目の負担削減に関して進捗を教えてください ③ 空き家対策 ④ 市役所各部署の電子メール・アドレスの積極的な公開の要望 ⑤ 大雨対策 ⑥ 一中坂の崖崩落防止対策について ⑦ 旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用すること</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

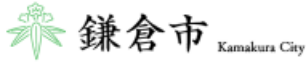
	団 体 名	氏 名	備 考
1	名越自治会	鈴木 孝	会長
2	大町三丁目自治会	吉村 忍	会長
3	大町五丁目自治会	山田 光利	会長
4	辻町自治会	渡辺 寿	会長
5	松葉町内会	高野 博	会長
6	乱橋自治会	小野 健次郎	会長
7	東水会自治会	菅野 哲央	会長
8	上河原自治会	足立 良作	会長
9	材木座中央自治会	西澤 俊明	会長
10	材木座宮仲自治会	高山 一朗	会長
11	材木座紅ヶ谷自治会	行谷 節子	会長
12	芝原自治会	渡辺 英昭	会長 (司会)
13	仲島町自治会	鈴木 幸夫	会長
14	神明町自治会	三輪 祐弘	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	総務部長	内海 正彦	
4	共生共創部長	比留間 彰	
5	都市整備部次長	加藤 隆志	
6	都市景観部長	吉田 浩	
7	教育文化財部長	佐々木 聡	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和3年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

鎌倉市のコロナワクチン接種

○ コロナワクチン接種の概要

・ 4/24から、市内の高齢者施設入居者を対象に接種を開始。

・ 5/16から、一般の65歳以上の高齢者を対象に市内接種会場で集団接種を開始。



○ ワクチンの供給状況

4 April 2021							5 May 2021							6 June 2021							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3							1								
4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12			
クーポン券送付				11	1箱	17	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19		
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	23箱	21	22	23	24	25	26	
25	26	27	28	29	30		24	25	26	27	28	29	27	28	29	30					
1箱							30	31													

4月17日	1箱 (975回分)
4月26日の週	1箱 (975回分)
5月3日の週	6箱 (5,850回分)
5月10日の週～5月17日の週	19箱 (22,230回分)
5月24日の週～5月31日の週	21箱 (24,570回分)
6月7日の週～6月14日の週	23箱 (26,910回分)
6月21日の週から6月28日の週	23箱 (26,910回分)
7月5日の週から7月12日の週	23箱 (26,910回分)
7月19日の週から7月26日の週	23箱 (26,910回分)

7 July 2021						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
23箱	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
23箱	19	20	21	22	23	24
23箱	26	27	28	29	30	31

○ **接種実績（65歳以上）** ※市・県7/14時点 国7/17時点

	1回目接種完了	2回目接種完了
鎌倉市	83.80%	51.64%
全国	81.35%	56.76%
神奈川県	80.27%	49.68%

鎌倉市のワクチン接種スケジュール（64歳以下の方）

接種対象者	接種券発送予定	予約受付開始時期	接種開始時期
60歳～64歳の方	7月6日（火）	クーポン券（接種券）が届き次第	7月中旬
基礎疾患を有する方（59歳以下） 高齢者施設等の従事者（59歳以下）	7月8日（木）から 7月12日（月）	【①7/5までに申請した人】※1 7月12日（月）AM9時～7月25日（日） 【②7/15までに申請した人】※2 ※3 7月18日（日）AM9時～7月25日（日）	7月中旬
40歳～59歳の方	7月8日（木）	59歳の方 7月15日（木）AM9時～ 56～58歳の方 7月20日（火）AM9時～ それ以外の方の予約受付・接種開始時期は未定	7月下旬
16歳～39歳の方	7月12日（月）から順次	未定	未定

※1 6月16日（水）から7月5日（月）に市ホームページから事前申請をした方

※2 7月10日（土）から7月15日（木）に市ホームページから事前申請をした方

※3 海外留学を予定している方を追加。事前申請期間は※2と同じ。接種開始時期は7月下旬

○接種の同意について

- ・ 受ける方の同意がある場合のみ接種する。
- ・ 強制ではありません。
- ・ 接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的扱いをしてはいけません。

深沢のまちづくりのテーマ

まちづくりのテーマ 「ウェルネス」

- ・ 健康な心身を維持・発展させる生活行動
- ・ 人々のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上



こころとからだの健康を育むまち

歩いて楽しいウォークアブル

- ・ウェルネスのまちづくりを実現する第一歩
- ・居心地がよく歩きたくなるまちなみ
- ・車中心から「人間中心」の街路空間の形成



あらゆる人と環境にやさしいまち

災害に強い防災拠点

- ・グラウンドや体育館を含む行政施設街区が一体となった防災拠点
- ・防災活動をきっかけとした豊かなコミュニティ形成



イノベーションを生み出すまち

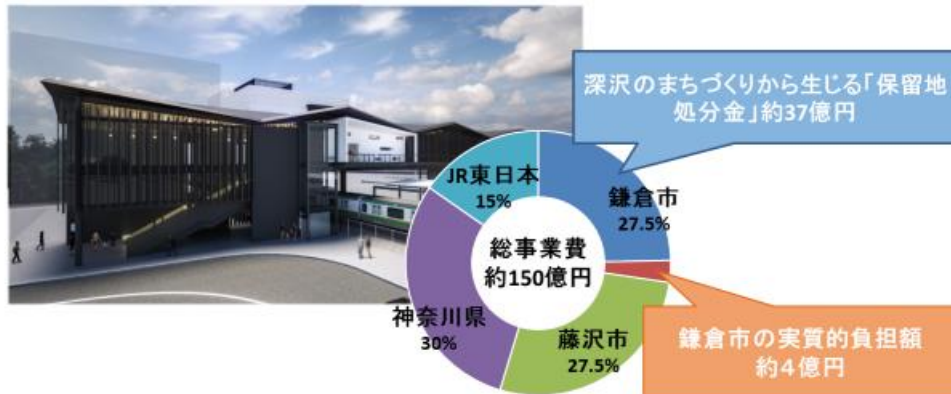
産官学民のコラボレーション

- ・ヘルスケア産業の最先端拠点形成を目指すまち
- ・先進的な産業施設の育成と産業複合地の整備
- ・産業拠点の整備による持続可能な都市経営の実現



JR東海道本線新駅について

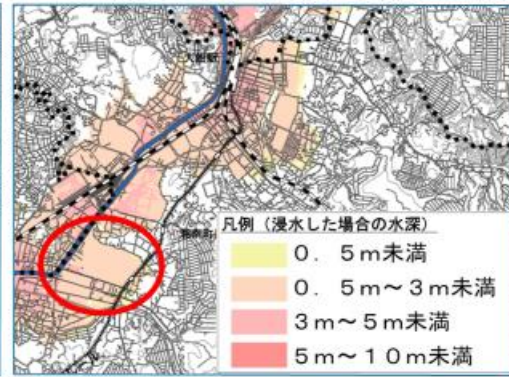
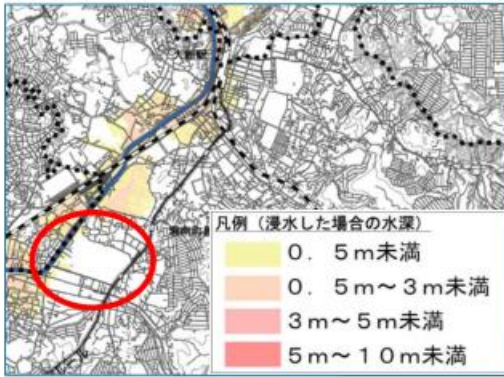
JR東日本、神奈川県、藤沢市、本市の4者でJR大船駅⇄藤沢駅間の新駅設置に合意しました。



深沢地域の浸水想定範囲について

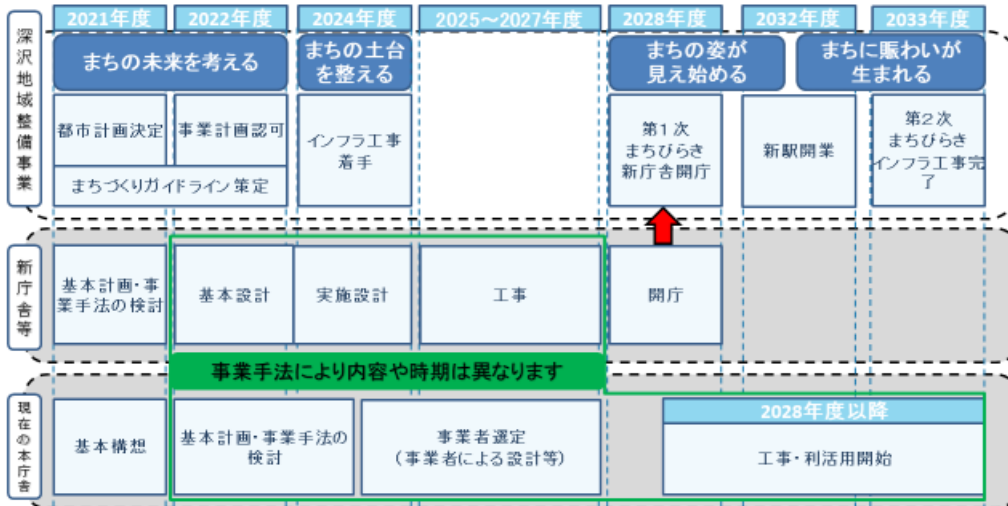
計画規模
(24時間で302mm雨が降った場合)

想定最大規模
(24時間で632mm雨が降った場合)



出典：平成30年1月26日付神奈川県告示第44号「境川水系船尾川洪水浸水想定区域図」

今後のスケジュール案(2021年7月現在)



行かなくてもいい市役所に



○申請・届出のオンライン化

申請・届出をオンラインで受け付ける手続きを順次拡大していきます。現在、申請・届出で25の手続き、イベント等で34の手続きが利用可能です。



○キャッシュレス決済の導入

従来、銀行の窓口やコンビニで、納付書により現金で支払っていた市税や国民健康保険料を、クレジットカードやスマートフォンを使ってコード決済アプリでの支払いができるようにします。

13

スマートシティの取組



ZOOM（オンライン）会議



地域コミュニティの活性化



AI人工知能・小型モビリティ



スムーズな移動環境の確保

今後のごみ処理方針

『安定的なごみ処理体制の構築→第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し』

平成31年（2019年）3月 将来のごみ処理体制についての方針

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイスト」をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみと紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減。

※令和11年度（2029年度）想定

燃やすごみ合計		削減量合計		焼却量合計	
燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～



■ 生ごみ資源化施設の整備

- 好気性の微生物を活用した最適な施設の整備方法及び収集体制の検討
- 施設候補地周辺住民に対する丁寧な説明の実施



■ 紙おむつの資源化

- 先進自治体や民間事業者の資源化に向けた進捗状況確認、費用対効果の検証

■ 事業系ごみの最適な資源化

- 生ごみの登録再生利用事業者への誘導
- 混合ごみの縦型乾式メタン発酵事業等による資源化
- 事業系ごみ処理手数料の見直し

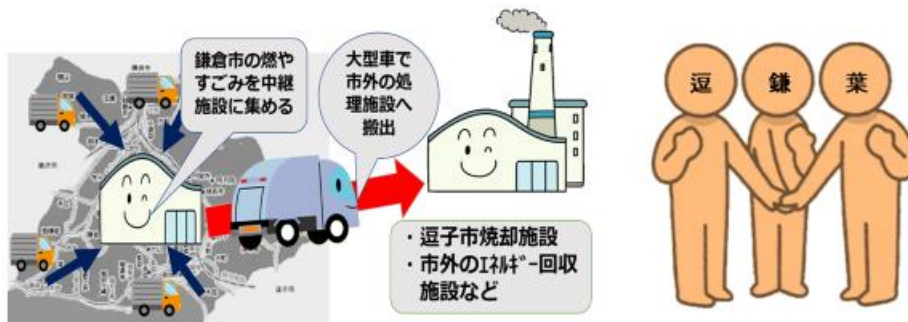


■ 中継施設の整備

- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間事業者の処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定

令和2年(2020年)8月 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画

- 令和6年度（2024年度）末の名越クリーンセンター稼働停止後、令和7年度（2025年度）以降は逗子市の既存焼却施設において共同処理を実施。
- 逗子市の既存焼却施設稼働停止後は、鎌倉市に整備した中継施設に2市1町のごみを受け入れ、さらなる広域連携、民間事業者の資源化施設での処理を想定。



「より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動」

～ エシカル消費 ～

人権や環境に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めること

私たちが使う商品やサービスの裏側に

「どのような背景があり、どんな人がどのような場所で作っているのか」と考えたことがありますか？

整った？劣悪な？労働状況なのか、環境に優しい？大きな負荷をかけている？等、様々な状況があると思います。皆で消費について考えてみましょう。

消費の選択が未来をつくります

12 つくる責任
つかう責任



持続可能な開発目標(SDGs)の12番目「つくる責任 つかう責任」の中で「持続可能な生産・消費形態の確保」が掲げられており、エシカル消費を行うことで目標に近づくことができます。

再生可能エネルギー100%電気を導入



市役所本庁舎

鎌倉市役所本庁舎等57施設について、温室効果ガス排出量の削減を行うため、再生可能エネルギー100%電気を導入。

- ・導入期間（契約期間）
令和3年(2021年)2月1日から令和6年(2024年)1月31日
- ・57施設の年間使用電気量
約1,026万kWh（令和元年度実績、市施設全体使用量の29.5%）
- ・年間削減CO₂量・削減効果
約4,800t-CO₂削減・約1,156世帯分、杉の木約342,857本分

令和3年、海水浴場の開設を断念



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設はしませんが、以下の安全対策を講じてまいります。

- ・ライフガードを配置して海岸を監視
- ・警備員を配置して、来訪者へ注意喚起
- ・来訪者への注意喚起看板の設置

◆今年、「遊泳ゾーン」や「臨時のトイレ・シャワー」はありません

◆次の行為はご遠慮ください



飲酒



喫煙



BBQや
火の使用



音響機器等の
使用

ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<東水会自治会 菅野会長>

深沢地域の開発のことについてお聞きします。浸水地域に関しての説明はありましたが、津波とかそのようなものに関しても判断が大事だと思うので、あれば教えていただきたいのと、スケジュールはありましたけども、今後、市として正式に決定して動かしていくという、意思決定というか、機関決定は、どのようなスケジュールになっているのか教えていただきたいと思います。

<松尾市長>

市内に様々な災害のリスクがあるというところでは、津波や土砂災害、もしくは液状化等々のリスクをそれぞれの場所で比較してきたというところでは、津波につきましては、この深沢の地域への河川の遡上については、特に影響がないという答えをいただいています。

それから、今後のスケジュールですが、深沢のまちづくりにつきましては、先ほど申し上げました、スケジュールで進めていきます。これにつきましては、一つ一つ議会で予算の承認をいただきながら、都市計画決定で言うと、神奈川県のような決定というところでの進め方になっていきます。

この市役所の移転につきましては特別多数議決という、議員の3分の2の賛成が必要ということになっておりまして、これにつきましては、どのタイミングでその議決を得るかというのは、明確には定められていないというところがあります。ただ、その議決をいただくには、位置の変更の議案になるものですから、明確にその住所が決まってくまないと、新たな場所の、議案としては出せないと考えておりますので、住所が明確になりながら、進めていく中で適当な時期に、議案としては提案をして、認めていただけるように進めています。

<東水会自治会 菅野会長>

では、まだ決定はしてないということになりますか。

<松尾市長>

はい。

<仲島町自治会 鈴木会長>

深沢地区の開発は大いにやっていただきたいと思いますが、村岡新駅についてお訊ねします。4億の実質的な出費になるというお話がありましたけれども、まずはSDGsですとか、そういうことに取組みながら、村岡新駅というのを大船と藤沢の間に、あの近距離に作るということについての是非を鎌倉市としても検討されたのではないかと思います。直感的に申しますと、非常に違和感があります。深沢地区を開発して、ウェルネスなり、ウォーカブルなり、そういうのはやっていただきたいのですが、市役所の移転も若干引っかけますが、特にその村岡新駅というのは、環境なり、エネルギーの使い方として非常に逆行するのではないかと思います。東海道線の駅を持つてくるということは、少し時代に逆行してないかなと思いますがいかがでしょうか。

<松尾市長>

新たな線路を引っ張ってくるような開発ですと、より大きな環境負荷があろうかと思いますが、今ある既存の中での駅設置というところでいくと、私としてはその環境という面で見るときには、それほど大きな負担を掛けていくものではないと思っております。ただ、この時代において、いわゆる拡大型の開発に向かっていくというようなイメージだとすると、決して深沢のまちづくりも、この時代に合った形というところは当然目指していくところでありますが、何か駅前に東京のように大規模な高層ビルを建てていくとか、そういう開発を目指しているものではないというところは、ご理解をいただきたいと思えます。

それからもう一点は、やはりこうした歩くまち、車中心から人中心ということを考えていったときに、その村岡と深沢のこのエリアを回遊する、歩いていただくというところについては、東側には湘南モノレールが走っていて、そして西側にはこのJRの東海道線が走っているという中において、公共交通がしっかりとここに担保されているというところは、このまちのポテンシャルを高めていくというところで、非常に重要なものになると考えています。

もう一点、財政的な面で申し上げますと、この深沢のまちづくりを、駅を作らないでやろうとした場合と、駅を作って藤沢と一体で進める場合と、鎌倉市の持ち出しの税金は、ほぼ同じになります。これは県や国の考え方、JRの考え方も含めてにはなってきますが、この村岡地区も含めたまちづくりをすることによって、国、JR、神奈川県及び藤沢市の方向性を一致させ、しっかりとタッグを組み合わせながら、それぞれ負担をして進めていくことができますので、鎌倉市にとってメリットがあると捉えているところでございます。

<神明町自治会 三輪会長>

市役所の移転ですが、まだ時期的には特別決議もやってないし、タイミングを見てやられるとのことで、まだ正式には決まってないということですね。市民の方からしますと、広報かまくらとかで、市からの報告では、このようなやり方で、どのぐらい費用がかかるなど、いろいろ情報があります。それはよいのですが、結局はこれらがいつ頃になるのかとか、もう少し詳しい市民への広報をお願いしたいと思えます。それと移転するのに財政的には250億ぐらい費用がかかるということでしたか。市の財政で賄うのか、借金をして賄うのかとか、では借金ならいつ頃までに返せるのか。ここまできたら詳しい説明を市民に流してほしいです。知らない間に、もう決ってしまったのかとならないようお願いしたいです。

<松尾市長>

市民の皆さんの関心の高い事項ですので、より詳細にご説明をしながら進めていくということを基本的に考えておりますが、皆さんにとっての欲しい状況が伝わってない、出し切れてないと反省する部分がございます。

新庁舎につきましては、新たなものを造りますが、これまで計画していたよりも規模を縮小したものにしていけるということがあります。現在、基本計画というところの策定をしているところですが、この中である程度の方向性が見えながら、基本設計というところに来年度は入っていく中で、詳細な金額もより確度の高いものになっていくというようなところがございます。

ただ、繰り返しになりますけれども、全体としてご理解をいただきたいというところにつきましては、そもそもの発端は、一つは公共施設再編計画と、もう一つは東日本大震災、それから熊本大地震というところがご

ございました。今の市役所の本庁舎は、耐震工事はしておりますけれども、大きな地震が来たときには継続して仕事ができないという状況になりますので、そこは改善をしていかなければならないという状況にあります。

公共施設再編というところでは、この周辺にあります中央図書館、それから鎌倉生涯学習センター、この辺りがかなり老朽化をしているという中では、こちらも更新をしていかなければなりませんので、それらを含めた形での全体計画を進めていくという必要があります。市役所だけが出来ればいいということでは決してなくて、公共施設再編計画の中で、全体を更新していくというところでの取組みというところをご理解をいただけるように、今後、より詳細に説明を尽くしてまいりたいと思います。

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 鎌倉南-1	第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策について
03 鎌倉南-2	材木座公会堂大規模改修について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 鎌倉南- 1
テ ー マ	第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策について
概 要	工事の進捗状況について
担 当 部 課	教育文化財部 学校施設課

議題に対する回答等

第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策については、令和2年度に現地測量と予備設計を実施し、令和3年度は、引き続き地質調査及び詳細設計を実施する予定です。

今後とも、神奈川県との調整連携等を図りながら、できる限り早期に取り組んでいきます。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 鎌倉南-2
テ ー マ	材木座公会堂大規模改修について
概 要	工事費用の支援についての進捗状況について
担 当 部 課	市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当 総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

公会堂の工事費については、「鎌倉市公会堂等建築改良工事費補助金」制度があり、建て替えや修繕の際には、本制度を活用していただいています。

材木座公会堂は、令和2年に国の登録有形文化財として登録され、市としても歴史的な建造物を後世に継承していく必要があり、このような建造物を地域コミュニティの拠点として活用していくことについて支援してまいりたいと考えています。

令和3年6月には、材木座公会堂のような登録有形文化財として登録された公会堂等について、更なる支援ができるよう現行の補助金制度の一部改正を行いました。公会堂の修繕の際には、あらためてご相談いただきますようお願いいたします。（地域のつながり課）

旧材木座保育園の一時的な貸付けについては、材木座公会堂の大規模改修工事のおおまかなスケジュールが決まったため、昨年度材木座自治連合会と協議を行いました。

結果として、改修工事期間中公会堂内の物品を保管することを用途として、休日夜間急患診療所に貸付けを行っている部分以外のスペースの貸付けを行うこととしました。

また、貸付け開始時期については、公会堂の耐震診断実施後その結果を踏まえて調整することとし、終期については、令和4年度末までとすることで協議が整いました。（公的不動産活用課）

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策について

② 材木座公会堂大規模改修について

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

一中坂の崖地の安全対策。これはもう一中の開校以来の長年の課題でして、やっと県、それから地主である光明寺さんの理解があって、令和3年度で詳細設計までできるようになったということで、これは本当に感謝申し上げたいと思っております。ただ、この通学路だけの問題ではなくて、実際には生活道路でありますし、一中自体が避難施設になっています。その避難路が安全でなければ避難できないという根本的な問題がありますので、一日も早く工事に着手して、安全対策に努めていただきたいと思います。

それから、材木座公会堂の大規模改修についてです。工事費の確保について四苦八苦している中で、補助率のアップということの回答をいただきまして、本当に感謝いたしております。補助率をアップしたことによって、その増額分で今まで資金面で断念していたところを、さらに改修ができるかもしれないということで、この辺は早急に、どの辺まで工事が可能かということ調べて、ご報告していきたいと思っております。いずれにしても、この材木座公会堂が国の登録有形文化財に登録されたということで、これはやはり100年後まで残っていて、後世に残るように私たちも努力してまいりますので、是非市の文化財課の協力を得ながら、残っていくようにご協力、ご指導をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

<乱橋自治会 小野会長>

関連した話ですが、材木座公会堂の工事が始まる件で、昨年のふれあい地域懇談会のテーマの一つに、その期間、旧材木座保育園を使わせてほしいという話をしたのですが、材木座保育園の跡地は医師会で感染症の対応で使わせてほしいということで、材木座自治連合会と医師会で話し合っ、これはやはり医師会の仕事の方が大事な仕事でしょうから、使うのは医師会の方にどうぞという話を進めていました。いざ材木座公会堂の工事が始まってきますと、今まで材木座公会堂を使っていた材木座自治連合会を中心としたこの自治会の活動をする場がなくなってきて、実際に会議を開いたりするのも、20人ぐらい集まったりすると、もう使えるところがなくなって、大変困っています。

それで一つ意見が出ているのは、鎌倉消防署の講堂を使わせていただけないでしょうか。今まで公会堂ではなくて、消防署の講堂を使っているケースもありましたが、消防署側が、コロナの対応で良い返事をされない状態になってきていて、私どもとしても会議を開いたりするのに大変困っています。消防署そのものが、市の施設ですので、一つ口添えいただいて、使えるようにしていただけないでしょうか。

<松尾市長>

前日もそうしたご意見いただく中で、何とかいいお返事をできればと思っておりますが、消防の方にいろいろと話を聞く中では、やはり火災の時には、消防署に全く職員がいなくなるという状況が発生するというおいて、なかなか全てをそのままお任せするところまで判断ができないという状況だと考えています。

ですので、何らかのご相談させていただきまして、少し使っていただく中で、仮に火災が急遽発生したときには、その辺の取り決め等をさせていただきながら使っていただけるような、何とか仕組みにしていきたいと思っておりますので、消防ともより詳細を詰めさせていただき、もう一度ご相談させていただいて、是非ご活用

いただけるように進めていきたいと思いをします。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

自治会で総会などをする時は、消防署の講堂をお借りしたり、講座などする時も借りていましたが、コロナ以降、遠慮してほしいということでした。その理由の一つが、本部があるときには常時、人はいましたが、今は署だけですから、3、4人しか確か事務室にいません。ですから、部外者が入って来ると、ちょっと管理上問題があるので遠慮してくれないかということが、今年の3月の回答でした。昨日も鎌倉消防署に電話して、自治会の役員会が8月1日にあるので借りれませんかとお願いしましたが断られ、理由を聞きましたら、私たちもコロナの患者の搬送の業務でやっていたりしているので、皆さんに感染する恐れがあるので、その問題があってお貸しできないとのことなんです。仮にそうであれば、消防署の玄関入って、事務室を通って使うわけでもなくて、そのまま階段で3階に上がるだけで、接触なんて消防職員とないわけです。確かに全く不在になるかって言ったら、まずはならない。あそこの事務室には、常時3、4人はいますよ。あとは全部待機室にいるのは事実なのですが、ですから、管理上の問題があるって話ではないと思いをしますので、消防署の方に強く申入れをしていただきたいと思います。

《後日回答 鎌倉消防署 警備課》

該当自治会には回答させていただきました。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 鎌倉南 3-1	自治会・町内会活動の今後の対応について
03 鎌倉南 3-2	2020年にご相談しました自治会が対応する項目の負担削減に関して進捗を教えてください
03 鎌倉南 3-3	空き家対策
03 鎌倉南 3-4	市役所各部署の電子メール・アドレスの積極的な公開の要望
03 鎌倉南 3-5	大雨対策
03 鎌倉南 3-6	一中坂の崖崩落防止対策について
03 鎌倉南 3-7	旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用すること

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-1
テーマ	自治会・町内会活動の今後の対応について
内容詳細	このテーマは昨年のふれあい地域懇談会において、松葉町内会よりも提出されていましたが、もう少し深い説明を望みたく再度提出させていただきます。どこの自治会も持たれている問題とおもいますが、自治会役員を引き受けて頂ける人材がない現状と、そもそも自治会活動の必要性に疑問を持たれていること等解らなくなってきました。自治会活動の必要性、定年延長が始まっている状態での役員選出に対する考え方などをお教え頂きたいとテーマとさせていただきます。
担当部課	市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当

議題に対する回答等	
<p>防災・防犯、福祉など、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、自治会町内会の必要性は高まっていると考えています。</p> <p>自治会町内会の高齢化に伴う担い手不足については、市としても課題であると捉えています。担い手・後継者不足解消の取り組みの一つとして、若い世代が自治会町内会活動に参加することで、自治会活動の活性化や役員の負担軽減につながると考えています。</p> <p>コロナ禍においても、オンラインでの会議や多様な世代の交流により、今まで以上に、地域のつながりを深めた事例のほか、新型コロナウイルスワクチン接種の予約にあたり、若手町内会員が独自にインターネットでの入力サポートを行った自治会もありました。</p> <p>今後も、先進的な取り組みや創意工夫している取り組みなどを、様々な機会やツールを活用して地域に情報提供していきます。また、それぞれの自治会町内会の課題に対する取り組みを調査し、今後の支援のあり方を検討していきたいと考えています。</p>	
添付資料	

第3部 本年度の地域の課題に関する懇談

① 自治会・町内会活動の今後の対応について

①②合わせて質疑

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-2
テーマ	2020 年にご相談しました自治会が対応する項目の負担削減に関して進捗を教えてください
内容詳細	<p>本件、わたしの提案でも回答を頂いておりますが、その他改善された、または改善予定がありましたら教えてください。下記は今年の相談内容</p> <p>①自治会に依頼している項目の要元対応 ②市や法人などが主催する会合は平日の為、出席が困難</p> <p>なお、回答書では、「ハンドブックの作成、配布」したので活用して下さい、書かれておりますが、やや一方的な感じを受けました。市がやる事も明記いただくと、モチベーション向上にもつながりますので、ご検討をお願いします。</p>
担当部課	市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当

議題に対する回答等	
<p>①市が自治会町内会に依頼している案件は多岐にわたり、自治会町内会には御負担をおかけしております。依頼している項目は必要な案件ではありますが、今後も自治会町内会の御負担を軽減するように努めて参ります。</p> <p>②現役世代の会長様への配慮につきましては、会議開催日や時間の配慮やオンライン会議の導入などにより、御出席いただけるよう工夫していきます。</p> <p>今後も、先進的な取り組みや創意工夫している取り組みなどを、様々な機会やツールを活用して地域に情報提供していきます。また、それぞれの自治会町内会の課題に対する取り組みを調査し、今後の支援のあり方を検討していきたいと考えています。</p>	
添付資料	

② 2020年にご相談しました自治会が対応する項目の負担削減に関して進捗を教えてください

＜大町三丁目自治会 吉村会長＞

今の自治会の活動というのが、市役所の下請けのような感覚が非常に強くなってきているので、こんなこと本当にやっていく必要があるのかという、素朴な疑問を持っているものでお伺いしようかと思って、出させていただきました。この自治会活動自体というものは、こういう状態でいくよりしょうがないのでしょうか。

＜松尾市長＞

ご指摘のポイントといいますか、どの辺りが一方的に押し付けられているとお感じになられるかを、また改めて具体的にお伺いしたいところではございます。基本的にはそれぞれ自治会、町内会によって、独自のやり方もされていたりですとか、地域の事情に合わせた形でやられたりというところは、全体的に見受けられるところがございます。ですので、決して一部の方に多大なご負担ということをお掛けするということではなくて、それぞれの地域に合った形で、より継続してできるということにつきましては、いろいろな自治会、町内会のやり方ですとか、そういうところについては、我々が情報把握している部分もありますので、ご相談というか、意見交換とか、個別にやらせていただければなと思っております。

＜材木座紅ヶ谷自治会 行谷会長＞

材木座紅ヶ谷自治会は、今年度から輪番制を導入し、現役の役員は10名中9名が、現役社員として活躍しながら役員業務をしています。効率的な業務体制を整えながら、自分たちの住む地域に貢献できる方法を、これからは役員が中心となって、知恵を絞って考えていく心構えではあります。民生委員児童委員や青少年指導員の人選方法もその一つです。これから考えていきたいと思っておりますけれども、実際、経験値や人脈をほとんど持たない現役のサラリーマンなので、輪番制の選出にもちょっと難しいところがあります。だから、市の方にお知恵をいただいたり、ご協力いただけないかということで、前会長と私とで引き継がせていただきながらご提案させていただきました。

今後ですが、先ほどスマホとかコンビニと連携して業務の簡素化というか、システムになるというお話もあり、AI化が導入されるということなので、そういった部分に人がいらなくなるということで、その浮いた分の人を、そういう人と人が触れ合うところに必要な民生委員だとか、青少年指導員などに、現状はボランティアですけれども、そこに職員が加わって一緒にできないか。職員の分量を増やして、それで自治会と一緒にやっていくとか、そのボランティア活動と一緒にやっていくとかという、そういう形になればいいなと少し思いました。

そんな夢のある計画を、厚労省の方にも言っていただいで、実現させていただきたいと思っております。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-3
テーマ	空き家対策
内容詳細	辻町町内において、道路に面する空き家の壁一面にツタが生え茂り、通行人の脅威となっている。隣地2階より空き家を見ると、一部屋根が陥没し、室内が雨ざらしになっている。万一倒壊すれば隣地にも影響が及ぶ。道路と家屋との狭い空間に、自転車2台長期間放置された状態になっている。どんどんゴミを放置されかねない。景観上、防犯上、安全上、行政として、何らかの対応ができないものなのか。
担当部課	都市整備部都市整備総務課

議題に対する回答等	
<p>空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、概ね1年間を通じて居住や使用されていない戸建てや全室が使用されていないアパート等、及びその敷地を「空家等」と定義しており、その管理の責任は、所有者または管理者となります。「空家等」の敷地内の樹木や残置物は、個人の財産であることから、市では樹木の伐採や残置物の処分を行うことはできないのが実態です。</p> <p>市の対策として、現在、「空家等」における家屋の破損、樹木の繁茂やごみの散乱については、職員が現地調査を行い、「空家等」であることが確認できれば、所有者や管理者の連絡先を調べ、「空家等」の状況を伝えるとともに、適切に管理するよう文書にて指導を行っています。</p>	
添付資料	

③ 空き家対策

<辻町自治会 渡辺会長>

はっきり言って市から言えば、所有権が全く違うものだから全く触れないというのは十分理解しますが、外壁ぐらい何とかできないのかなと。蔦がすごくて、数年前はアンテナがありました。アンテナも蔦が這って結局倒れてしまって、今は外壁が蔦だらけ。それが一部中に入って、ぐちゃぐちゃ。だから外壁の蔦だけでも剥がしちゃってもらえれば、あの圧迫感というのがなくなります。そのくらいはできないのかと思いますが、どうでしょうか。

<都市整備部 加藤次長>

具体的な場所等は書かれておりませんが、令和元年度からご要望いただいているところかとは思いますが、二度ほど文書等で撤去、片付け等をお願いしております。当時は売却を予定しているということ。ことを所有者からいただいておりますが、今のところ現状は変わっていないということで、また、今月についても市民の方からこちらについてどうかしてほしいと、地域共生課にお話が合ったということですが、今年度から都市整備総務課が担当しておりますので、改めて現状を確認しまして、所有者に連絡は取れているということですので、文書や電話等お願いしていきたいと思います。

《後日回答 都市整備部 都市整備総務課》

市で個人宅の外壁の蔦を剥がせないかのご要望ですが、外壁の蔦であっても、敷地内にあるものについては、個人の財産であることから、市で代わりに剥がすことはできないのが実情です。

今回の相談対象と想定される空き家については、改めて現地調査を行い、所有者に連絡を試みるとともに、管理是正に係る文書の送付を行いました。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-4
テーマ	市役所各部署の電子メール・アドレスの積極的な公開の要望
内容詳細	様々な部署と連絡を取らせて頂いていますが、Eメール・アドレスを積極的に公開している部署と、そうでない部署があって、方針にバラツキがあります。現役会社員が自治会長を引き受けた場合など、Eメールでのコミュニケーションは必須かと思いますので、各部署に公開を周知お願い致します。
担当部課	共生共創部 広報課

議題に対する回答等	
<p>メールアドレスを持っている部署はすべて、市ホームページにてメールアドレスを公開していますので、御活用ください。</p> <p>市ホームページのトップページ「市役所の案内」にある「組織案内」のページに掲載しております。また、ページ内検索から「組織案内」と入力して検索することもできます。</p> <p>https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisei/soshikiannai/index.html</p> <p>なお、問い合わせ先が不明な場合は地域共生課くらしと福祉の相談担当宛て（shisei@city.kamakura.kanagawa.jp）に「自治会町内会名・氏名」を記載の上、御用件をメールしていただければ、担当課へお繋ぎいたします。</p>	
添付資料	

④ 市役所各部署の電子メール・アドレスの積極的な公開の要望

<東水会自治会 菅野会長>

私がまとめてあるページを見れなかったのかもしれませんが、まとめてあるのもよいのですが、希望としては、自治会長にお手紙というか、郵送でいただく書類に電話番号は入っていますが、Eメールアドレスが入っていません。Eメールアドレスを入れていただきたいというのが希望です。こういうところを調べれば出てくるのかもしれませんが、やはり電話で問い合わせるより、Eメールのほうがいろいろ時間的なところを考えると便利だったりするわけです。そのような使い方を我々としては慣れていて、もっとこれから若い世代は当然そうなると思います。ビジネスでも今ファックスナンバーももうなくて、大体電話とメールアドレスが入っているわけなんです。なので、そういう基本的なところができていけば、私としてはもうこれに関してはよいのなど。さらに検索できる場所があればもっともっとうまいに思っています。

ほかの議題との関連で相談というか提案ですけれども、自治会のなり手がいないというか、活性化しないだとか、いろいろなことというのは、私も現役世代でやっていて思うところもありますし、変えようとしているところもありますが、やはり動いているという感じがしないと、自治会に頼むと動かしてくれる、解決してくれるというのが実感されないと、自治会はなんのためにあるのかという話になると思っています。逆に言うと、自治会長さんに頼んだら、あの問題が直ったとか、改善されたとかというのが具体的に市民に対して見えれば、存在価値があるね、頼もうということになってくると思います。それが今、できていないかなという部分がすごくあるような気がしています。どういうことかということ、私は材自連の大体の方々とは顔見知りですけども、大町の方々はやっとしたことでもって顔見知りになられた方もいますけど、ほとんど知らない方ばかり。他の自治会長の人も全然知らないです。やはり、自治会の横の繋がりというのは、そういう意味で非常に重要だと思っていて、どこの自治会はどのようにやってるのかとか、皆で悩みを共有するからこそ、その悩みを打破しようとする意思が出てきて、いろんな案が出てきて、それで進んでいくと思います。そのようなことを自治会だけでやるのではなくて、やはり市の方で何かきっかけをつくっていただきたい。あるいはその役だとか、そういう場を提供してくれることによって、いろいろ自治会長は思っていること言うと思います。その課題を共有したうえで、それを解決するというふうにして進めていけば、冒頭申し上げた、動いているという感覚というのが、実際に会員の人たちに見えるようになってくる。そうすると、ああ、自治会やっぱり役に立つなとか、おもしろいなとか、私もやってみたいなとか、そこまでいかどうかはわかりませんが、人によってはそういう人も出てくるかもしれないし、私も現役世代でやらせていただいて、意外にできるなと自分では思っています。ただ、できてないと言われるかもしれないところもあるので、余り大きな口はきけません。ただ、やってみれば、会社員の仕事をやりながら自治会長もできると私は思っているの、若い人ができないということはないと思うし、若い人は逆にバイタリティとか、処理能力とかが高いはずなので、逆に言えば兼任で、自分の仕事と自治会長の仕事はやろうと思えば、私はできる人が結構多いのではないかと思いますので、そういう人を誘い出すためにも、やはり自治会同士交流している、自治会同士でもっていろいろ頑張っている、市がバックアップしてくれている、実際の問題を解決して、市と一緒に自治会が動いているということが外から見えないと、何なんだった話になると思うので、そこが何なんだとならないようにしてもらえれば、問題解決するし、自治会の活動がおもしろいなって思う人が少しでも出てくるのではないかと、私はそれを目指しているいろいろやっていますので、皆さんにそのように風に動くようにしていただけたらと思うし、市の方からバックアップがあるとすごく嬉しいなと思いました。

＜松尾市長＞

以前、自治会の横の連携のための会議を設定させていただいたこともありました。コロナ禍でできてないようなところもありますけれども、ご提案いただいたような形で是非やっていきたいと思ひますし、是非皆さんにこの自治会、町内会のありがたさと言ひますか、皆さん本当に様々やっひていただひているという現実ござひますので、それが皆さんにしっかりと伝わるよう、市としてバックアップしていきたくひと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-5
テーマ	大雨対策
内容詳細	滑川の停滞土砂の撤去
担当部課	都市整備部下水道河川課

議題に対する回答等	
<p>滑川の当該箇所は神奈川県管理区間です。藤沢土木事務所河川砂防第2課に状況を確認したところ、今年度、河床整理（堆積土砂を洗堀箇所に敷きならす作業）の実施を予定していることを確認しています。堆積状況を確認した上で、必要箇所を実施するとのことなので、当該箇所の実施について検討をお願いしています。</p>	
添付資料	

⑤ 大雨対策

<上河原自治会 足立会長>

滑川は、県土木の担当だということを十分承知をしていますが、何回話をしてもなかなか県土木が動いてくれない。一昨年台風の時には、あともう数センチのところまできて、滑川が溢れそうになりました。幸いにもそこで引き潮になって溢れませんでした。溢れたら上河原という名前のおり、海拔が3.3メートルぐらいしかありませんので、過去には床上浸水になったケースもあります。やっと水位計がついて、夜中でもパソコンでどのぐらいになっているか分かるようになりましたが、5年ぐらい前に、何回話をしてもどうにもならないので、ある県会議員の方をお願いして、一回撤去してもらいました。そのとき、当初は、その土砂を取りますとのことでしたが、結局その取った土砂を置いておくところがないので、川べりに平らにしますということで終わりました。それで、去年、一昨年台風の時にも、やはりまた同じように堆積土砂がありまして、上から大きな木が流れてきて、海岸橋のところの橋げたに引っかかって、渡辺会長のご尽力で撤去をしてもらいました。そのときも、堆積土砂のところにも木がいっぱい引っかかってしまい、それが動かないような状況になって、水の流れないというようなことが続いております。溢れたらもう、上河原のところは、鎌倉市の担当になるわけなので、どうしても川が曲がっていますので、何年か経つとまた堆積をすることは止むを得ませんが、定期的に鎌倉市の方から、清掃をするというか、土砂を取り除いていただけるということを、強くお願いしていただきたいと思っております。是非よろしく願いいたします。

<都市整備部 加藤次長>

今年度は延命寺橋から海岸橋までの間を、河床敷ならし検討区間としていることを聞いておりますので、市の方から上河原橋下流の滑川の部分については、特に確認をお願いし、土砂が堆積している分については、今年度お願いしたいと話しておりますので、また改めてご要望いただきましたので、県に伝えたいと思います。

《後日回答 都市整備部 下水道河川課》

令和3年7月29日に改めて藤沢土木事務所へ、貴町内会から浚渫を実施してもらいたい意向があることを伝えております。

藤沢土木事務所からは、既に貴町内会からの要望を直接聞いているが、現状では限られた予算の中で実施していることから、浚渫の実施ではなく、敷きならしの実施を想定しているとの回答がありました。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-6
テーマ	一中坂の崖崩落防止対策について
内容詳細	<p>一中は材木座地域の地震・津波避難場所の一つに指定されている。中学への通学路は避難通路となっているが、急勾配の崖斜面直下であるため、崖崩落時には生徒、住民に甚大な被害が発生すること、避難通路として使用不可能となることが危惧される。現在、崖には崩落防止ネットが設置されているが、地震時には崩落を防止するには十分とは言えず、本格的な崩落防止工事が必要である。昨年の懇談会における市の回答は、「2年度に、測量業務・予備設計を行うこととしている。早期の工事着工に向けて取り組んでいる」とのことであった。その結果と今後の工事予定について市の方針を伺いたい。</p>
担当部課	教育文化財部 学校施設課、都市景観部 みどり公園課

議題に対する回答等	
<p>第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策については、令和2年度に現地測量と予備設計を実施しました。</p> <p>予備設計では、斜面の現況を踏まえ、国土交通省の指針や神奈川県の手引等に基づき選定した三つの安全対策工法案について、技術的、社会的、経済的な側面からの評価、検討を行い、最適案を選定した上で、平面図や概算工事費等を作成しました。</p> <p>最適案は、国道134号飯島隧道と同様の、吹付法砕工にロックボルト工を併用した工法としました。</p> <p>令和3年度は、地質調査と詳細設計を実施する予定であり、現在事務手続を進めています。</p> <p>なお、この場所は保安林に指定されていることから、詳細設計の完了後、その指定解除の手続を経る必要があるため、現時点では、令和5年度中の工事着工を見込んでいます。</p> <p>引き続き、早期の工事着工に向け取り組んでまいります。</p>	
添付資料	

⑥ 一中坂の崖崩落防止対策について

＜神明町自治会 三輪会長＞

私が会長になってから6、7年ぐらいになるかと思えます。市の防災部の部長さんにも、あるいは市議会にも陳情書を出してお願いしてきているところです。去年のこの懇談会で、今年度中には回答しますとの返事をいただいていたわけですが、今回その回答として、今までより一歩進んだところは、ロックボルト工を併用した工法とすると、やっと具体的な話が出てきました。山の所有者が光明寺だとか、保安林の指定など、いろいろ規制上の問題があってなかなか進まないという話は受けていたわけですが、今回そういう話をされて、一歩進んできて感謝しています。それで問題は、令和3年度に地質調査と詳細設計、これは現在手続を進めていると。これはお約束どおりだと思います。今後のこととして、やはりここに書いてある詳細設計の完了後、指定解除を取る必要があるとか書いてありまして、5年度中の工事着工を目指すとなっています。ただし、ご承知のとおり、一中坂は今までに何度か小さな崖崩落があります。これは今、防護柵で何とか岩を止めているわけですが、これは素人が見ると、樹木がたくさんあるわけですが、大きな木が。これが一回倒れたら、根っこが崩れて倒れたら岩どころではないと思います。もう周辺の岩も崩れるし、大きな樹木もそのまま落ちてくるわけで、防護ネットなんて通用しないと思っています。ですから、ここは、地震の避難通路に指定されているところで一中に行くにはここを通らなければいけない。もう一つは、生徒さんが通学しているわけですが、これは一中の校長先生にもいろいろ話をして相談をしていますけれども、非常に危ないという話になっているわけで、5年ということではなくて、一刻も早くやってほしいです。ご承知のとおり、集中豪雨などで、地方で崖がかなり崩れている。あのようなことが起こるのではないかと考えています。あそこがもし崩れると、樹木と一緒に落ちてくると道路だけではなくて、道路の脇の民家、その下の民家が全部被害を受けてしまうと思います。しかも、相当高いところから落ちてくるわけですから、軽微な被害ではないと思います。人命にも当然関わってくる。いろいろ手続上の問題あるかもしれませんが、5年度中の工事着工を見込んであるということではなくて、これは最も遅い場合が5年であるということであって、一刻も早くやっていただきたいと思えます。

＜教育文化財部 佐々木部長＞

第一中学校の生徒が通学している道路沿いの崖ですので、当然のことながら一刻も早く対応したいと私も考えておりますし、確かに避難施設にもなっておりますので、避難路の確保という点からも、当然やっていかなければならないと思っております。様々な手続がありますので、なるべくそこを簡便にしたりとか、詳細設計が終わってから保安林を解除する手続もありますので、詰められるところは詰めて、早期にできるように対応してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をいただければと思っております。

雨が降って危ないような状況については、私どもも見ておりますし、市役所全体で崖地を所管しているところ、道路を所管しているところもパトロールしながら、安全確保にも努めておりますので、引き続き対応させていただきたいと思えます。

＜都市景観部 吉田部長＞

保安林の解除につきましては我々が担当しています。解除につきましては、横須賀三浦地域県政総合センターが窓口ですが、詳細設計をもって申請の受付をと言われてはいますが、昨年度、概略設計が終わっていますので、それをもちまして今年度早い時期に事前の相談といえますか、情報提供ということも含めまして、相談にいきたいと思えます。このスケジュールが遅れないように配慮してまいりたいと思えます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-7
テーマ	旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用すること
内容詳細	<p>公共施設再編計画が策定されて以来、旧材木座保育園跡地については売却ではなく公的津波避難施設建設予定地として活用するよう市に要望をして来ましたが、材木座公会堂の大規模修繕事業が国・県・市の補助を受けながら実施することが確定したため、同事業の開始により公会堂の使用が出来なくなる期間（令和3年9月から令和4年度末まで）公会堂の代替施設として使用することが認められました。しかし、昨年秋鎌倉医師会から、新型コロナの疑いのある発熱外来の診療のために旧園舎の共同使用の申し入れがありました。材自連で検討した結果、市民の命を守る事業を優先すべきだとして医師会に全面的利用を容認する考えを伝え、現在に至っています。新型コロナの感染状況が収束し、医師会での旧園舎の使用が必要なくなった時は、本来の要望である「公的津波避難施設建設用地」として実現できるようにお願いをいたします。</p>
担当部課	公的不動産活用課

議題に対する回答等	
<p>旧材木座保育園は、「鎌倉市公共施設再編計画」や「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」において、施設の集約化や廃止等によって生じた有休・余剰資産を利活用することにより、財源を確保し、公共施設の更新にかかるコストを削減するとともに、次の世代に過大な負担を残さないことを目指していることから、売却、定期借地等の検討を進める方針としております。</p> <p>ただし、その利活用の検討については、民間事業者等に提案を求め、市場性を確認するとともに、市民の意見等も聞きながら慎重に行うことが必要であるともとらえており、今後津波避難にも考慮した用地の利活用について検討してまいります。</p>	
添付資料	

⑦ 旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用すること

<乱橋自治会 小野会長>

4年前に材木座保育園が移転するというお話の中で、あそこを売却するのではなくて、津波の避難に役立つ施設を造ってほしいという話をしました。それでいろいろあって、市もすぐ売却はしないということで、皆の意見を聞きますという中で、一つだけメリットがあったのは、医師会で使う。あのとき、最初のときから売却してもいいですよという話になっていたら、こういうことにならなかったわけですけども、さらに皆から声を出すと同時に市の方も応じて、やはり皆の声を聞いたうえでやり方を決めましょうというので、その結果、医師会も感染症の施設として使えるようになったわけです。私どもの方は、必ずしも津波だけに使おうと考えているわけではなくて、市の財産ですから、いろんな災害が起きているので、そのようなものにも使える施設にしてほしいということです。ですから、保育園跡地は、一番危険な地域の人たちを何とか助けられる位置にあるわけで、そういう災害のときに何かに使える施設にしようというものです。だから、必ずしも材木座自治連合会は、津波の避難タワーを造れと言っているわけではなくて、津波も含めた災害に対応できるような土地の使い方をやってほしいということです。

例えば、津波以外に滑川の洪水の問題、それから5月頃に発表がありましたが、相模湾の高潮のハザードマップが一度出たのを見ましたが、やはり同じように、滑川の上河原橋の辺りからざっと浸水するようになっているわけなので、そういう意味では、その水に対する災害に対応できる絶好の位置にあると思っているので、是非ともそういうのに使えるような施設を造るという方向で考えていただきたいと思います。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

公共施設の再編計画がありますが、この計画の中で、材木座で言えば、旧材木座保育園跡地とそれから弁ヶ谷市営住宅跡地とか、これが売却方針になっています。それで弁ヶ谷市営住宅跡地についても、これ津波などの避難場所として借用しています。そこについても、仮に買いたいという人が来た場合には、ここは材木座自治連合会で津波の避難場所に指定されているということは必ず言ってくださいと、当時の管財課、今の公的不動産活用課にお願いしてあります。この材木座保育園のところについても同じなんです。あそこは幅員が狭いので、なかなか大きいものはそう簡単には建たない気はしますけれども、あそこを売却することになりますと、どんなことが考えられるのかと思うと、早々買い手はつかないと思います。それならば、公的に使っていったほうがいい。だから公共施設再編計画の中で、全部を対象にして見直すのは結構ですが、例外的にその地域によっては、地元で何か活用する予定があるというところは外していかなくてはいけないだろうと思います。一律に売却ということではなくて。もう少し、その土地利用を考えて、これは本当に市場性を持っているのかどうか、よく考えれば分かるはずですが。今の市場性から考えれば、あの土地の有効利用というのは、私は限られていると思って、公共施設再編計画の見直しというのもお願いしたいと思います。

<松尾市長>

公共施設再編計画は、市全体の大きな計画になっているものですから、計画どおりなかなか進みにくいところがありまして、内容の見直しをしているところです。地域の皆さんのお声をこうしていただく中で、これまでの間も、いろいろと担当職員が意見交換させていただいてきた経過もあると思いますが、まず具体的

にどういことができるかというところについては、いろいろとご相談させていただいて、あまり何ができると言いきれませんが、ご相談させていただきながらこの計画についても進めていきたいと思っております。

その他

<神明町自治会 三輪会長>

先ほど、自治会が市役所の下請けみたいな感じが出てきていると。私もそう思うときが時々あります。何でこんなこと、自治会がやらなきゃいかんのかと。市役所でやればいいじゃないかと。市役所からいろいろチラシというより広報物が来ますが、これがまちまちに来るわけです。一括して来れば一番いいわけですが、受け取るほうも大変なんです。いちいち回覧で回していたらたまらないです。終わったと思ったらまたすぐ来る。

それで提案ですが、市で広報かまくらを発行していますが、あれに折り込めないですか。鎌倉市全体を対象としたチラシは、広報紙と一緒にしていただければ、いろいろ回覧もいらないわけです。そういうことが考えられないですか。広報かまくらは、月2回発行でしたか。

<松尾市長>

広報かまくらは、今年から月に1回に変更させていただきました。

自治会の方に回覧をお願いする配布物は、結構ありますか。とにかく集約をして、一回にまとめてお願いするように、市役所でもルール化しているところではあります。

<神明町自治会 三輪会長>

各自治会長さんがどう感じているかわかりませんが、私はバラバラ来るので、控えています。何月に何が来るとか。何々課から何が来るとか控えていて、この月にはまだ来るなとか。ですから2、3枚溜めてから回覧するわけです。ですから、一月に1回ぐらいになるかもしれないです。緊急ではない場合は、それでも構わないわけです。広報かまくらが月1回でもいいですから、そうしていただければありがたいです。

<松尾市長>

どのような形で負担かけないようにできるか改めて庁内でも検討します。

<松葉町内会 高野会長>

先ほど、紅ヶ谷の自治会さんから順番制でやっていますとお話がありました。あと、民生委員とか青少年指導員ですか、これもお願いしますと来ます。確かにそういう人たちって慣れてないとだめだし、いろいろな条件もあって、年齢制限なんかもあったりして、かなり難しいです。だから、先ほどご提案があったように、そういうところをまずメインとして、やはり特に自治会に人を出していただけたらとか、いわゆる人の派遣ができるのだったら逆に回していただく。それで、自治会の中に入り込んで、よく人を知っていただいて、活動していただく。そういう方法は、今後考えるべきだろうなと思います。

今、僕らの自治会でもほとんどの人が働いています。高齢であっても、今、そういう状況なので、人を出

す難しさというのがあります。確かに市からばかりではないです。関連する団体とかいろいろ来ます。そういうのがいっぱい来るわけです。時差があって、何回も回すことがありますよね。そうすると回覧板の板がなくなってしまうたりすることもあります。そういう苦慮も結構しているわけです。それがもし働いているところの自治会がやるとすると、結構難しいです。緊急なものはすぐ出さなければいけない。だから、そういう大変さをご理解いただいて、皆さんにどのようにしたらうまくいくか、市として何ができるか、僕らとして何をすべきなのか、それをもう少し整理して、論議をしていかないとだめかなと思うので、是非ともそのような機会を持っていただくとありがたいと思います。

<松尾市長>

市役所のいわゆるルーティンのような仕事というのは、どんどん機械に置き換わっているという中においては、市の職員が全部いなくなるかというところではなくて、やはり直接市民の皆さんと触れ合うような形の仕事、なかなかできなかったところをカバーしていくことができると思います。そのようなところに職員を振り向けて、より皆さんの身近なところで、しっかりと寄り添った形で仕事ができるというのを目指していきたいと思っています。具体的にまだ、いつ、どのようにというところまではいきませんが、そういう方向で、できる限りバックアップしていけるように取り組んでいきたいと思っています。

<材木座紅ヶ谷自治会 行谷会長>

一中坂の崖の崩落の件ですが、別のルートで一中へ行ったりすること、例えば光明寺の裏、崖崩れがある方ではなくて、光明寺の裏の方を通して…

<神明町自治会 三輪会長>

おっしゃるとおりで、一中へ行く通路は崖が崩れた場合、もう通れないわけです。避難もできない。だから、地元の自治会が道を作りました。今、言われたように光明寺の裏の横の山道を通っていく道を、市の応援もいただきまして、自分たちで造りました。毎年一回は、清掃しています。落ち葉とか枯れ枝とかが出るので、一年に一回は仲島町自治会さんと一緒に掃除しています。ですから、道は一中坂以外に、一中へ行く逃げる道は出来ています。

<材木座紅ヶ谷自治会 行谷会長>

そこは今、一中生は誰も使ってないのですか。

<神明町自治会 三輪会長>

一中生は使ってないです。通学路ではないから。

<材木座紅ヶ谷自治会 行谷会長>

避難通路としか思っていないのかもしれない。折角、このように努力されているのに、知らなくてすみません。危険なところを通させるのであれば、市でこちらを通りなさいというようなことをしていただければいいかと思いますがいかがでしょうか。

<教育文化財部 佐々木部長>

学校には崖に沿った道路で通っているのが現状で、避難路として万が一のときにはそちらを通れるような形で、地元の方にご協力をいただいている状況でございます。

崖は何回か崩落が起きている状況で、緊急対応は土地の所有者である光明寺さんが行っており、ネットを直してもらったり、崩落している土砂を取ったり、危ない木があれば切っていただいたりしていただいております。恒常的な工事は、令和5年度の着工に向けて、私どもの方で進めております。子供たちの安全確保のため、学校でも安全指導をしていますので、引き続きご協力をよろしくお願いします。

<芝原自治会 渡辺会長>

海水浴場の関係ですが、市長が断腸の思いで中止したとのことですが、私は懸命な判断だったと思っています。既に、3月ぐらいには感染症の専門家が、このままいけばオリンピックの頃に感染者が急増しますと言われていた中で、開設するという方が私は異常なんだろうなど。逆に言うと、藤沢市とか逗子市なんかは開設していますけど、今頃焦っているのではないかとじゃないのという気がします。

そこで、これは意見ですが、鎌倉市の海水浴場対策協議会があります。私も委員ですが、協議会開設した後の安全対策について検討するとのことですが、昨年、今年のように、開設するか否かについては所掌外だから、全く市長の判断の中で行われていると思います。市、それから組合、市民、三位一体でもって組織が必要だろうと思います。この一つの方法として、海水浴場対策協議会の所掌事務に開設についてを一つ加えればよいのではないのでしょうか。その中で検討していく。そうすれば、県とか、警察とか、いろいろな関係機関も入って、市民の代表も入って、協議ができると思います。今年なんかは、市長なんか気の毒だなと思います。結局、組合から責められるだけです。何でやらないんだということ。だから、オーソライズした組織の中でもって、開設の是非を決めていくということが必要なのではないのでしょうか。海水浴場対策協議会と別組織を作るのか、あるいは海水浴場対策協議会の中の一つの所掌事項として加えるのかということを考えて、誰もが見て妥当だという結論を得るような形にした方が、私はいいと思います。

<松尾市長>

足並み、歩調を揃えていくということも当初、大事にしなきゃいけないなと思ひまして、逗子市、葉山町、それから藤沢市の動向も見ながらではありましたが、やはりそれぞれの自治体でそれぞれの事情があるというのは、今回改めてよく理解をしたところです。

鎌倉の場合は、どうしても地域住民の皆さんの海水浴場開設期間における不満ですとか、こうした我慢をしているところに対しての十分な課題解決ができていなくて、それによつての信頼関係も十分築けてないという状況の中では、難しさを改めて感じたところです。

今、ご提案いただいたような形で海水浴場対策協議会の場がいいのか、もし海水浴場対策協議会でやるとすると、もう少し住民代表の方も入っていただいた方がいいのか検討させていただきたいと思います。

<仲島町自治会 鈴木会長>

市役所の方々と我々自治会の者が、こちらからお願いして何かを聞き届けていただくというよりも、目的は住民のため、住民の安全のためということですから、ここはもう目的というか、方向は一緒なわけですよ

ね。ただ、その守備範囲ですとか、情報の違いとか、いろいろなことで違いがあるだけなので、是非、優先順位の置き方を考えていただきたい。今日の会議は地域のつながり課さんで、市民防災部の管轄になっているということで、非常に分かりやすい。自治会としても非常に優先順位が高い位置付けだと思います。いろいろやりたいことはあるとは思いますが、防災というのを優先順位の1番に置いていただきたい。市の中できちんと方向づければ、公共施設の売却とかが、まだ売却扱いになっているとか、何年も同じ課題が残らなのではないかと感じました。防災というところが、鎌倉、特に材木座地区はまだ結構残っていると思います。津波対策にしる、旧材木座保育園、市営住宅の跡地などの位置付けもしっかりしていただくとか、防災を最優先というところをはっきりしていただきたい。その中で公会堂については、大変ご支援いただきましたが、あれも防災の一部でございまして、大変感謝しておりますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

<辻町自治会 渡辺会長>

熱海で土石流を起こした事業者が、確か鎌倉でも造成をやっているはずなのですが、検証はされたのでしょうか。確認はされたのでしょうか。

<都市景観部 吉田部長>

玉縄の方で宅地造成の工事を行ってしまして、鎌倉市の場合は、宅地を造成する目的ということで工事を行っていましたが、今工事が止まっている状況です。工事の途中で止まっていますから、大雨が降ると、低い方の宅地に雨水が流れ込むこともありますので、定期的に確認している状況です。